

# 全員協議会会議録

- 1 日 時 令和2年7月9日(木)  
10時03分開会 10時39分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 深沼達生(欠席)、川上 均、山下清美、中河つる子、鈴木孝寿、佐藤幸一、  
西山輝和、口田邦男、中島里司、奥秋康子、加来良明、高橋政悦(欠席)、  
議長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長：宇都宮 学
- 5 説明員  
(1) 町長からの申し出事項  
町長：阿部一男、副町長：山本 司、総務課長：神谷昌彦、総務課参事：鈴木 聡
- 6 議 件  
(1) 町長からの申し出事項について  
・光ファイバー整備推進事業について  
  
(2) その他  
・町民からの「町民意見の広報と広聴について(照会)」の経過について  
・西部十勝4町議会議員パークゴルフ大会の開催について  
・その他
- 7 会 議 録 別紙のとおり

(1) 町長からの申し出事項について  
・光ファイバー整備推進事業について

桜井議長：本日、大変お忙しいところ、全員協議会にご出席をいただき、ありがとうございます。只今より全員協議会を開会する。冒頭、コロナ禍の中で、十勝管内でも感染された方が発生したということで、極めて身近にそういうものが起こり得るということを改めて認識するので、普段の生活においても、くれぐれも注意いただきたい。それとまた、九州・熊本を中心として、大きな災害が発生した。これについても、亡くなられた方にお悔やみを申し上げるとともに、被害に遭われた方が1日も早い回復、まだまだ予断許さないわけであるが、今後とも、国も含めてしっかりした対応をしていただきたいと思う。本日は、町長からの申し出事項ということで、光ファイバー整備推進事業についてご説明をいただき、皆さんのほうからご意見をいただきたいので、本日、よろしく願います。

それでは、最初に、町長のほうからご挨拶をいただきたい。

町長（阿部一男）：今日の全員協議会について議長に申し出をしたところ、今日開催の運びとなった。皆さん、出席をいただきありがとうございます。

本日は、かねてより懸案事項であった農村地区の光ファイバー整備実施に向けて取り組みどが立ったので、その点について説明をさせていただく。よろしく願います。光ファイバーの整備については、NTT東日本が清水市街地で平成19年9月から、御影市街地では、平成24年10月からサービスを開始してきたところであるが、その他の地域では、事業収益が望めないことから、未整備となっていたところである。今回、国の2度にわたる補正予算で、光ファイバー整備の補助対象が拡大され、農村地域においても、市街地と同様に、NTT東日本が光ファイバーを整備し、運営することが可能となった。NTTに対し、町が整備費用11億円のうち、6億8,000万円の負担となるところだが、地方創生臨時交付金と過疎対策事業債を活用するので、実質負担は1億円程度と見込んでおり、全町どこでも、高速通信が利用できる環境を整備していきたいと考えている。このことにより、子どもの自宅でのリモート授業やトラクターの自動運転の精度向上などスマート農業の推進、乳用牛の個体管理データ通信の高速化、また、避難所のWi-Fi環境の整備など、魅力ある農村環境をつくってまいりたいと考えているので、ご理解をいただけるようよろしく願いたい。以後、担当より説明する。よろしく願います。

桜井議長：それでは、総務課のほうから説明をお願いします。

総務課参事（鈴木聡）：総務課参事の鈴木である。よろしく願います。私のほうから、具体的な事業内容についてご説明させていただきたい。お手元のお配りした資料に基づいてご説明させていただく。

まず、1ページ目をご覧ください。この度の事業であるが、国の補助事業である高度無線環境整備推進事業という事業を活用して、町内で未だに未整備である農村地区の光ファイバーを整備することにした。この補助事業については、条件不利な地域において、電気通信事業者が無線局のエントランスとなるクロージャーまで光ファイバーを整備し、末端無線局を整備するというのが、補助事業としての内容となっている。当初、国の予算で50億円程度の予算計上がされ、事業公募などがされてきていたが、このたびの第1次、第2次補正予算によって、合計584億円程度まで国費予算が増額され、全国で光ファイバー整備率を100%とすることを目標とされたところである。この事業の実施方法としては、3ページ目

をご覧いただきたいと思うが、この事業については公設公営、公設民営、民設民営の3通りで行うことが可能であるが、今回については、民設民営で実施していきたい。町の整備要望に基づいて、電気通信事業者が事業主体となって施設整備をし、維持管理を行っていくということである。町としては、整備に係る負担金と今後の維持管理への支援としての維持費の一部を負担金として支出していく。また、この事業に当たった条件であるが、通信設備の末端において、無線局を光ファイバーのボリュームに対応した数を整備していく必要があるという点になる。この点については、末端となる各御家庭において、Wi-Fi ルーターを設置していただき、無線環境を整備していただくということを考えて、お願いしていく予定である。加えて、実施するNTTとしての実施条件の中で、利用回線420回線を確保していただきたいという要望が来ている。この回線の確保については、町としても努力していきたい。また、各関係団体等々にもお願いして、この回線数を確保できるように努めてまいりたい。将来的には、NTTと協力しながら、このブロードバンドサービスの維持、増加というか勧奨を、お互いに協力し合いながら進めていくことになろうかと思う。次に、事業規模であるが、先ほど、町長からも概略の事業費用を発言させていただいたが、具体的には、光ファイバー整備費用として8億円を見込んでいる。また、補助対象外である事前設計費、維持管理費を合わせて3億円を見込んでいる。合わせて11億円となる予定である。今後、NTTにおいて実施設計を組んでいくので、若干、実際の費用は、多少増える見込みがあると考えている。この財源としては、補助対象経費に対しては、国庫補助金の2.7億円、3分の1になる。この補助金の裏となる財源については、今回の新型コロナウイルスに伴う交付金を2.1億円、過疎債として3.2億円を想定し、補助対象経費に充てたいと考えている。また、この補助対象外経費である3億円に対しては、地方単独事業として使う新型コロナウイルスの臨時交付金を充当することとして、この1.5億円を充当するというふうに考えている。あと、実際にかかる経費としては、実際に個別に光ファイバーを引く際に、利用者の方への初期工事費または各月の利用料がそれぞれかかっていくこととなる。以上のような形で、実質の町の負担としては、先ほど、町長が申したとおり、過疎債から特別交付税が充当される分を除いた1億円程度になるかと見込んでいる。以上の事業の内容で、今後のスケジュールだが、現在、国において、第2次補正予算を受けた公募が始まっている。この公募に対して、NTTが要望として応募し、その後、総務省で採択され、その後工事着工となる予定である。完了としては、今回はどうしてもいろいろなボリュームがあるということで、繰越事業となる見込みであるので、令和3年度中の工事完了を目指していきたい。それに併せて、利用回線の確保という意味で、事前仮申し込みというものを、できれば今後、7月、8月以降、募集を開始させていただきたいと考えている。そして、早期にある程度の420回線というものを、確保めどをつけていきたいと考えているので、ご理解をいただきたいと思う。以上、事業の概略をご説明させていただいた。もし、不明点等があればご質問いただければと思う。よろしく願います。

桜井議長：今、説明を受けたが、これについて、議員の皆さんのほうから何か質疑あればお受けしたいと思うが、何かないか。

中島議員：この件については、早くから、私も直接、地域の方から、方法等についてお話が合った時代がある。よかったと思っているが、今、最低条件が420戸ということで説明があったが、これは、全町的なものとして、対象戸数は何戸のうち420戸確保するということなのか。わかれば教えてください。全部で何戸が対象になるのか。要するに希望できるのか。そのうちの最低420戸は確保してというのがNTTからの希望だと思うが、全体的に何戸あるのか、わかれば教えてください。

総務課参事：農村地区の現在の住民基本台帳上の世帯数を判断すると、約660戸ある。そのほか、実際、御影

市街地等においても、まだ光が整備されていない地区もあるので、若干のプラスアルファにはなるかとは思いますが、一応、目途としては、その数をもとにした420回線プラス。今回は公共施設も農村地区にあるので、公共施設も含めた形で、回線確保をしていきたいと考えている。

中島議員：今、担当参事の説明によると、420回線の確保は可能であると、そういう見通しを立てておられるのか。それを聞けば、私たちも聞いて安心できる。せつかくのい事業だから、何とかその数字を速やかに確保して、ぜひ実施できるようにしていただきたいという希望でお伺いしている。

総務課参事：回線の確保についても100%大丈夫というのは、これからやってみなければわからない点ではあるが、1戸のご家庭で回線が2つ、3つということも想定されている。そういうことも踏まえて、公共施設もある程度あるので、それを含めながら、必ず事業が実施できるよう、この数というものは確保していきたいと考えている。

鈴木議員：これはぜひ、私もいろいろな部分で進めていったところなので、早急に整備をしてほしいと思う。その中の質疑であるが、これで町内農村部は100%網羅されるということで考えているか。要は、これをやることによって、どんな僻地でも山間部でも大丈夫だというような考え方でいいか。

総務課参事：これについては現在、固定回線がある地区は全て網羅する予定である。なので、万が一、固定回線もいっていないような地区があると、その地区は、ちょっとまた難しいところがあるかもしれないが、基本的に、固定回線を既に利用している地区は全て網羅する予定である。

鈴木議員：あともう1点、初期工事費の1万円から2万円というのは、その場所の設置の仕方とか引き込みのいろいろな問題などがあると思うが、利用料の6,400円というのはこの固定か。民間だと、例えば、私が個人的に入っているのでもその大きさ、もしくは計画によっては値段が大分違うと思うが、これはもう、一律でこれしかないということで了解しているか。

総務課参事：これについては、ある程度、NTTとしての営業努力もあるので、今後、この面については、NTT側も考えていくと聞いている。まず、今、目安でこの利用月額をお出しさせていただいているが、これは若干の変更があって、それぞれの御家庭によって変わってくる可能性はあるかと思う。一応、フレッツ光の月額利用料を今、基本に考えている。

鈴木議員：あと、町として、これを設置した後の保守というか、保守は民設民営だから、保守もしくはそういう部分については、協力はしていくが、今回設置してしまえば、ランニングコストは町としては発生しないという考えでいいか。

総務課参事：将来的なランニングコストだが、この補助対象外経費に維持管理費を若干見込んだ形で事前に負担するという形をとらせていただいているので、今回負担することによって、基本的には、将来負担はないと考えている。ただ、災害的な被害を受けたとか、後は、光ファイバーも30年が大体更新時期と言われてもいるので、そのときに光の利用状況に応じて、もしかしたら、NTTとの協議は出てくるかもしれないが、基本的には、来年度以降の負担はないと考えている。

川上議員：まずは、工事完了が、先ほど令和3年度とお聞きしたが、それでよろしいか。供用開始は令和4年からでよろしいか。

総務課参事：実は、NTTも、これを全国的に、十勝的にも各町村が取り組む内容となってきつつあるので、かなりのボリュームになると思う。よって、一応、今回は令和3年度中の工事完了を目指すとしているが、どうしても、本年度の補助事業活用なので、来年度中には完成しなければならぬのは間違いないが、サービス開始がどの時期になるかは、ちょっと今後、詰めていく必要があるかと思っている。

川上議員：ちょっと仕組みがよくわからないが、事業内容の中で、「5G等の高度無線環境の実現に向けて」とい

うことだが、基本的には光ファイバーなので、電柱を通しての、今までみたいな形ということで、例えば、5Gの場合は、かなり狭い空間の中で無線局を本来は建てないとならない。そういうのはまた違うということでのよいかな。

総務課参事：そうである。基本的には、市街地に光を引いていると同じようなイメージを持っていただければと思う。電線のほうに光ファイバーを延ばしていくと、そこに、将来的に5Gについては、基本的に基地局がなければならぬが、その基地局までは、光がないと基地局をつくれぬということもあるので、将来的な基地局の設置に向けた基盤となる光ファイバーの整備網をつくっていくという側面もあるかと思う。

川上議員：それからあと、町の負担金の中でちょっと気になるが、コロナの臨時交付金を充てているが、これは臨時交付金、こういうものにも該当になるのか。

総務課参事：はい。まず、補助事業対象分の臨時交付金については、今後、第3次配分で配分される予定になっていて、国としては、優先的にその交付金を充てると聞いている。そのほか、補助対象外経費に充てる臨時交付金については、既に第2次交付として内示された、清水町でいけば、新しい生活様式での臨時交付金が2.1億円あるので、その2.1億円を充てると考えている。

川上議員：そうすると、今の2次交付金というのは、実際には、コロナで困っている事業者だとか、そういう支援するところに使うのではなくて、こちらのほうに使うということでのよいかな。

総務課参事：今、事業者の支援としては、事業の継続と雇用の継続という意味で、清水でいけば、6,000万円の内示が来ている。そのほか、それも含めた新しい生活様式を定めていくというところで、2.1億円ということで、合わせて2.7億円の臨時交付金という形になっているので、両方、一応、雇用対策も含めた臨時交付金がかかることになっているので、そのうちの一部を充てるという形になるかと思う。

川上議員：では、コロナ対策の部分に特に影響が大きいということでのよろしいかな。

総務課参事：臨時交付金の使途については、現在、庁内のほうで、どのようなものができるかというものを、集約をかけるよう指示が出ているところである。この既存の雇用対策の6,000億円と新生活様式の2.1億円のうちの残りの部分であるとか、後、そういう分も含めて、有効的に活用していくように今、検討しているところである。一次配分の8,000万円についても、それはコロナ対策のものに充てていくことになっているので、それは、もう既に交付申請しているので、それは確実なものになるかと思う。

川上議員：この初期費用の1万円から2万円というのは、これはルーターなどの整備ということでのよいかな。それとも、ルーターなどは、自分のところで買って設置するということか。

総務課参事：この初期費用の1万円から2万円については、電柱にまで光ファイバーが引かれているので、電柱から各家庭へ引き込む際の費用負担になる。その上で、ルーターに関しては、新しく設置するのもありだし、既にお持ちのルーターをつけることも可能なので、ルーターに関しては、今後いろいろな御家庭との協議の中で、新しいものになるか、既存のものになるかが決まっていくかと思う。

川上議員：基本的には、個人負担ということか。

総務課参事：そう。

桜井議長：そのほか質疑等はあるか。

(なしの声あり)

桜井議長：以上で、町長からも申し出事項については終了する。執行側につきましては御用命いただきたく思う。休憩する。

【休憩 10:25 (執行側退席)】

【再開 10:25】

## (2) その他

- ・ 町民からの「町民意見の広報と広聴について（照会）」の経過について

桜井議長：再開する。

その他ということで2件ある。

町民からの「町民意見の広報と広聴について（照会）」の経過について、資料をお配りしているので事務局より説明する。

田本局長：町民からの「町民意見の広報と広聴について（照会）」の経過についてということでご報告を申し上げます。先の全員協議会の中で、町内の〇〇さん（以下〇〇さんとし、実名については表記しないこととする）から議長に対して、3月の定例議会の予算に関する質疑について、疑義の確認ということで、議長に宛てて質問状等が届いて、それに対する対応の経過をご説明した。また、その際、議会側からの回答の案ということでご説明を申し上げたが、その案に沿って、〇〇さんのほうに議長名で回答をお送りさせていただいたところである。今回、6月25日付で、〇〇さんのほうから回答の受け取りの確認とともに、この件に関して、回答内容の是非ともかく、誠実な対応をいただいたことに感謝しているということで、本年二度の定例会に関して、ほかにも聞きたいこともあるが、質問はやめることにすることで、前回ご説明した経過については、〇〇さんとしては、再度の確認質問を行わない旨の報告をいただいたところである。この件に関しては、前回、詳細にご説明したとおり、議長名で、広報の中に、いろいろな経過について記載をしてほしいという相手側の申し出もあったが、そちらについても、議会のほうで定めている広報の発行の考え方に沿って、発行責任者の議長として掲載はしないということ、それから、疑義として挙げられていた議事進行の内容について、こちらの説明等も含めて、一応はご理解をいただいたと考えているので、その結果について、書面でのご報告とさせていただきます。

桜井議長：今、経過報告を事務局のほうから説明したが、報告とさせていただきますが、何か何かあれば受けたい。

(なしという声あり)

- ・ 西部十勝4町議会議員パークゴルフ大会の開催について

桜井議長：それでは、次の項目に移りたい。

西部十勝4町議会議員パークゴルフ大会の開催について、事務局のほうから説明する。

田本局長：(本年度、本町が当番町となっている西部十勝4町議会議員パークゴルフ大会の開催内容について説明)

桜井議長：今、事務局のほうから説明があった。ちょっと付け足しとして、8月28日開催ということだが、申し合わせとして、西部4町はもちろんだが、十勝管内でコロナの状況によっては中止もやむを得ないという形の中で開催するということを申し合わせているので、そういったことを少し付け加えさせていただきます。何か、これについてご意見があれば、

(なしという声あり)

・その他

桜井議長：以上で、全員協議会に予定された議中は全部終了ですが、皆さんのほうから何かその他であればお願いしたい。西山議員。

西山議員：議員会のほうで、何かこのコロナ対策で、商工会、商店街や飲食店の協力をしてあげたらいいのではな  
いかと思う。懇親会も2回ほど中止になっているから、何か応援することを考えたらいいのではな  
いかと思うがどうか。

桜井議長：今、西山議員のほうから、議員会を中心として、飲食店などへ何かできないかということだが、どう  
か。議員会長の口田議員。

議員会長（口田邦男）：今、議員会という話が出たが、終了後に議員会の役員会をやるので、そこでちょっと検討  
させていただく。

桜井議長：この中について、皆さんから何かあればお願いする。

（なしの声あり）

桜井議長：なければ、そういうことでお願いするということでよろしいか。

（はいという声あり）

桜井議長：そのほか、何かないか。

（なしという声あり）

桜井議長：なければ、事務局のほうから何かあるか。

田本局長：執行側のほうから事前に今後の予定ということで、契約締結の関係の議案、地藏橋の工事関係になる  
が、それについての臨時議会を予定したいということで、議会側に相談が来ている。まだ、皆様のほう  
に具体的な予定ご案内していなかったが、7月31日を臨時会の日程ということで想定をしているので、  
よろしくお願ひしたい。また改めて、メール等でご連絡をしたい。

桜井議長：今、事務局のほうから臨時会のことがあったので、日程調整等をよろしくお願ひしたい。  
これで全員協議会を終わらせていただく。

【終了 10:39】